

# グルジア政治・経済 主な出来事

【2014年4月14日～2014年4月20日】

〔当地報道をもとに作成〕

平成26年5月8日

在グルジア大使館

## 主な動き

### 1. アブハジア・南オセチア

#### 【アブハジア】

##### ▼アルハノフ露連邦法務次官がアブハジアを訪問(15日)

・アンクワブ「アブハジア共和国大統領」と会談。アルハノフ露法務次官は露法務省からのアブハジアに対するあらゆる支援を約束。

#### 【南オセチア】

##### ▼グルジアのTV局職員3名が拘束される(15日)

・15日、トビリシを本拠とするTV局「TV3」の職員3名がゴリ地区アズヴィ村付近で露国境警備隊により拘束された。3名は南オセチア行政境界線付近でいわゆる「国境化」に関する取材を行っていた。同日、南オセチア「当局」も「国境侵犯」を理由とした3名の拘束を確認。

・「TV3」は、3名は被占領地域に入っていないとの声明を発表。

・グルジア外務省は、3名の拘束を「露占領軍による挑発行為」として非難し、即時の解放を求める声明を発表。

・ロシア外務省は、3名の「国境侵犯」はプラハで行われているアバシゼ特別代表とカラーシン露外務次官の会談の雰囲気壊すために計画された意図的な挑発行為であったとして非難する声明を発表。

・16日夕に3名が解放された。EUMMは解放を歓迎するとともに、人々が教会や墓地を訪れる復活祭の期間中、全ての当事者が最大限に自制するよう呼びかける声明を発表。

・16日、カラーシン露外務次官との会談後、アバシゼ対露関係首相特別代表は、アズヴィ村の住民は今後も南オセチア側の教会に自由に行くことができると述べた。

年の地方選挙にはグルジアに監視団を派遣している。外務省の声明によれば、地方選挙の監視のために欧州評議会の監視員がグルジアに派遣される。

##### ▼アバシゼ対露関係首相特別代表とカラーシン露外務次官が会談(16日)

・16日、プラハにて、アバシゼ対露関係首相特別代表とカラーシン露外務次官が会談。2012年12月以降6回目。

・会談後、「ア」特別代表はグルジア人記者らに対し、6月に予定されているEUとの連合協定への署名に関し、ロシア側から「グルジアに対するいかなる圧力も行使する考えがない」との明確な声明を聞くことができたのは重要であったと述べた。

・16日夕、露外務省は「プラハでの会談の建設的かつ開かれた雰囲気は二国間関係の正常化の実際的な問題の解決に資する」との声明を発表した。声明によれば、両者は輸送・エネルギーの分野での二国間のプロジェクトの展望について意見を交換した。また、「グルジア・ロシア間の定期航空便の再開についても議論され、近い将来に航空当局間の協議を行なうことで合意した」。

・会談では、南オセチア行政境界線付近で15日に起きたグルジアのTV局職員の拘束の問題も取り上げられた。

・「ア」特別代表によれば、南オセチア行政境界線上のいわゆる「国境化」についても会談で議論され、「カ」露外務次官は既に作業は「完了した」と述べた。

・18日には両者の電話会談が行われた。露外務省によれば、両者は二国間関係の具体的な諸問題について意見を交換するとともに、「ア」特別代表の求めで、「カ」露外務次官が17日にジュネーブで行われたウクライナ問題に関する米国、露、ウクライナ、EUの会合の結果を説明した。

##### ▼グルジアとフランスの国防省が協力計画に署名(17日)

・仏軍統合幕僚監部の代表団がグルジア国防省を訪問。ダルチアシヴィリ国防次官、チャチバイア副統合幕僚長らと二国間の軍事協力の展望、グルジアのEU・NATOとの関係、国防改革、国際的な活動への参加などについて会談し、2014年の両国の国防協力計画に署名した。

##### ▼東方パートナーシップ諸国に関する欧州議会の決議(17日)

・17日に東方パートナーシップ諸国に関して欧州議会が採択した声明は、ウクライナ東部の武装勢力を支援するロシアに対する制裁の強化をEU諸国に求めるとともに、グルジアについて、ロシアが国際法の原則に反してアブハジアと南オセチアを占領し続けていると述べている。

### 2. 外 政

##### ▼EU外相会合がグルジアとの連合協定への早期署名に対する支持を再確認(14日)

・ルクセンブルグで行われたEU外相会合で、グルジアおよびモルドバとの連合協定に「遅くとも6月に」署名をすることに対する支持が再確認された。

##### ▼6月の地方選挙の国際監視団(14日)

・14日、グルジア外務省は、「グルジア政府はODIHRに対し、地方選挙を監視する監視団の派遣を求めたが、ODIHRは予算面の問題から監視団を派遣できない可能性が高い」との声明を発表。ODIHRもグルジアのメディアに対して内容を確認した。ODIHRは2010年および2006

また、声明は、「グルジア、モルドバ、ウクライナは民主主義の原則を守り、基本的な自由、人権、少数派の権利を尊重し、法の支配を保証するならば、EUへの加盟を申請することができる」として、グルジアおよびモルドバとの連合協定の署名に対する支持を再確認し、署名後即時の協定の適用および両国に対する追加の資金援助を呼びかけている。

・18日、パンジキゼ外務大臣は欧州議会の決議を歓迎するとコメント。

### 3. 内政

#### ▼地方選挙の日程が決定される(13日)

・13日、マルグヴェラシヴィリ大統領が発出した、地方選挙を6月15日に行なうとの大統領令を政府が承認。地方選挙の投票日が正式に決定された。地方選挙では、71の地方議会・市議会の2088名の議員、および、12市の市長と59地区の地区長が選ばれる。

・19日には、中央選挙委員会が有権者数を発表。3,491,105人(2013年の大統領選挙では3,537,719人であった)。有権者数が最大であるのはクタイシ市(155,605人)、最少であるのはムツヘタ・ムティアネティ地方のカズベギ地区(5,314人)。

#### ▼ナルマニア地域発展・インフラ大臣が辞任(14日)

・6月に行われる予定のトビリシ市長選挙で与党連合「グルジアの夢」の候補者に指名されているナルマニア地域発展・インフラ大臣は、選挙運動を始めるために辞任すると発表。

・14日の閣議でガリバシヴィリ首相は、「ナ」元大臣には実質的な競争相手がおらず、「『ナ』元大臣が勝利すると深く確信している」と述べた。また、ホクリシヴィリ・グルジア地方発展基金事務局長を次の地方発展・インフラ大臣に指名した。

#### ▼ガリバシヴィリ首相が選挙期間中の拘束を自制するよう法執行機関に呼びかける(14日)

・「ガ」首相は閣議で、6月15日に予定されている地方選挙が真に自由で公正な選挙とならねばならないとして、全ての党が選挙運動を充分に行えるよう、選挙期間中を「猶予期間」とし、法執行機関が選挙に関わる人々の権利の制限や拘束を最大限に自制することを求めた。

#### ▼アハライア元内務大臣に対する控訴が棄却される(17日)

・2012年、内務大臣であった「ア」氏が特殊隊員7名を虐待したとの容疑に関し、2013年10月31日にトビリシ市裁判所が無罪判決を下したが、その後、検察が控訴していた。控訴裁判所はトビリシ市裁判所の判決を支持。

#### ▼国会が反差別法の第一読を承認(17日)

・「あらゆる差別の排除に係る法律」は、EUとの間の査証自由化行動計画のなかでグルジアに義務づけられたも

の。国会は第一読を賛成110名、反対0名で承認。

・グルジア青年法律家協会などは、法務省がまとめた原案よりも監視のメカニズムや罰則の規定が緩やかにされたと批判している。罰金についての規則が削除されたほか、原案で設置されることになっていた新たな監視機関の代わりに、人権保護官事務室が差別の監視を行なうとされている。17日、人権保護官事務室は、反差別法案の承認を歓迎する一方、差別の監視を行なうには追加の資金が必要であるとの声明を発表した。

・一方で、保守派や宗教的グループなどは、法案が差別の種類を列挙するなかで「性的指向」に言及していることを問題視している。コバヒゼ国会副議長らは法案から差別の種類を削除することを提案した。

#### ▼ガリバシヴィリ首相がフドニ水力発電所の建設に対する支持を改めて表明(19日)

・公共TV放送のインタビューで、「ガ」首相は、フドニ水力発電所は不利益に較べ国家のエネルギー安全保障に対する利益ははるかに大きいとして、将来の世代のために必ず実現されねばならないと述べた。

・スヴァネティ地方で建設が計画されているフドニ水力発電所は出力700MWh。Trans Electrica社が建設と運営を担当する。建設により、ハイシなど7つの村が水没し、約200世帯が移転を余儀なくされる。

### 4. 経済

#### ▼2014年3月の工業製品生産者物価指数(15日)

・前月比0.6%、前年同月比0.4%下落。分野別では前月比で製造業0.5%、鉱業・採石業4.1%の下落。

#### ▼2014年3月末の対外国家債務(16日)

・3月末の時点での対外国家債務は41億4500万ドル(2月末より4942万ドル減)。政府の債務が40億6200万ドル。国立銀行の負債が8300万ドル。

#### ▼2014年3月の外国からグルジアへの送金額(16日)

・3月中の外国からの送金額は1億2050万ドル。前年同期比6.9%増。国別では多い順にロシア(59.5%)、ギリシア(16.3%)、イタリア(9.4%)、米国(5.4%)、トルコ(4.3%)。

#### ▼グルジアが世界ワイン貿易グループ(WWTG)の議長国に(17日)

・WWTGは、ワインの輸出入の簡素化を目的とした組織で、メンバー国はグルジア、米国、カナダ、アルゼンチン、チリ、南アフリカ、オーストラリア、ニュージーランド。ブリュッセルで行われた会合で議長国が米国からグルジアに交代した。任期は1年間。2014年8月末にトビリシで全体会合が行われることも決定された。